

参考資料 地域保健・健康増進事業報告との対照表

子宮頸がん検診(HPV検査単独法)における確定精検(組織診)依頼書 兼 結果報告書 ~抜粋

診断区分	i. 異常を認めず 1. 異常を認めず 2. 子宮頸部の良性病変のみ ^{※イ}
	※イ. 以下の診断区分のii~vのいずれにもあてはまらず、子宮頸部の尖圭コンジローマなどしかない場合はi.2に分類してください
	ii. 上皮内腫瘍 ^{※ウ} 3. LSIL/CIN1 4. HSIL/CIN2 ^{※エ} 5. HSIL/CIN3 ^{※エ} 6. 上皮内腺癌
	※ウ. ii.3~ii.6が同時に発生している場合は、より番号が大きい方に分類してください ※エ. ii.4とii.5は必ず区分して診断してください
	また、本欄に記載する結果は細胞診の所見から推定される病変ではなく、組織診の結果に基づいてお書きください
	iii. 悪性腫瘍 ^{※オ} 7. 微小浸潤扁平上皮癌 8. 微小浸潤腺癌 9. 扁平上皮癌 10. 腺癌 11. 腺扁平上皮癌 12. その他の子宮頸部原発性悪性腫瘍
※オ. 続発性悪性腫瘍であることが明らかでない場合はiiiに分類してください	
iv. その他の悪性腫瘍 13. 子宮頸部原発以外の子宮頸部悪性腫瘍 ^{※カ}	
※カ. コルポスコピー・組織診にて診断された子宮頸部に存在する子宮頸部原発以外の悪性腫瘍(転移性あるいは直接浸潤)はiv.13に分類してください (例:胃がんの転移、子宮体がんの直接浸潤)	
v. 確定できず(子宮頸がんまたは前がん病変の疑いが否定できない) 14. 確定できず ^{※ア※キ}	
※ア. コルポスコピー・組織診にて異常を認めないが、精密検査として同時に実施した細胞診にて異常が検出された者はv.14に分類してください ※キ. 精密検査受診者のうち、検査結果が子宮頸がんの疑いのある者、精密検査が継続中で検査結果が確定していない者はv.14に分類してください 下段の「その後の処置」が「4.治療済み」の場合はv.14に分類せず、最終診断区分をお書きください	
vi. i~v以外の異常 ^{※ク}	15. i~v以外で子宮頸部以外の良性病変 16. i~v以外で子宮頸部以外の悪性腫瘍 ^{※ケ} () 17. i~v以外でその他 ()
※ク. i~vのいずれにもあてはまらない場合のみviに分類してください(i~vのいずれかにあてはまる場合の記入は不要です) ※ケ. コルポスコピー・組織診にて子宮頸部には病変がない悪性腫瘍はvi.16に分類してください(例:卵巣がん、子宮体部に限局する子宮体がん)	

地域保健・健康増進事業報告様式

精密検査受診の有無別人数									
精密検査受診者									
異常認めず	異常を認める								
	子宮頸がんであった者(転移性を含まない)	子宮頸がんのうち進行度がIA期のがん	AISであった者	CIN3であった者	CIN2であった者	CIN3又はCIN2のいずれかで区別できない者(HSIL)	CIN1であった者	子宮頸がんの疑いのある者又は未確定	子宮頸がん、AIS及びCIN以外の疾患であった者(転移性の子宮頸がんを含む)
i.1 vi.15~17	iii.7~12	iii.7~8	ii.6	ii.5	ii.4	該当なし ^{注)}	ii.3	v.14	i.2 iv.13

注) CIN2とCIN3の両方の報告がされた場合は精密検査実施機関等に病理診断結果を照会して再分類の把握に努めてください。
照会した結果、「組織診の結果にHSILとのみ記載されているためCIN2/CIN3の分類が不明」と確認できた場合で、それ以上の把握が困難な場合のみこちらに分類してください。

※ 精密検査機関から返却された「診断区分」については、組織診の結果が「異常を認めず」であっても
事業報告区分が「異常認めず」とならないことがありますので、以下フローチャートを参考に事業報告を実施してください。

ただちに確定精検（組織診）受診に関する報告区分

